

千葉県制度融資 ちばSDGsパートナー支援資金

概要

千葉県内におけるSDGs推進の機運を高め、その取組を促すために「ちばSDGsパートナー登録制度」が創設されました。県制度融資では、同制度に登録した中小企業者のSDGsへの具体的な取組を資金面から支援します。

融資対象者

「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録を受け、SDGs活動計画の具体的な実行のために資金を必要とする中小企業者



チーバくん

資金内容

ちばSDGs

資金用途	SDGs活動の具体的な実行のための事業資金	
	運転	設備
融資限度額	8,000万円以内	
融資期間 (据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)
融資利率 (固定金利)	3年以下 3年超～5年以下 5年超～7年以下 7年超	年1.5% 年1.7% 年1.9% 年2.1%
信用保証	(必要により) 普通保証	
保証料率	年0.45%～1.9%	
保証人	必要となる場合がある。	
担保	金融機関又は信用保証協会所定	

※申込みに、登録証の写し等が必要となります。

裏面Q&Aもご覧ください。



「SDGs(Sustainable Development Goals)」って何？



「持続可能な開発目標」のことで、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030年までの国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。



「ちばSDGsパートナー登録制度」って？

SDGs達成に向けて積極的に取り組む企業・団体等を千葉県において登録し、その取組を県ホームページ等で広く紹介するものです。



👉 登録制度についてはこちら



融資の申込みはどこでできるの？

県制度融資の取扱金融機関等からお申し込みをすることができます。

なお、ちばSDGsパートナー支援資金の利用に当たっては、事前に「ちばSDGsパートナー登録制度」への登録が必要となります。取扱金融機関については、県ホームページをご覧ください。



👉 取扱金融機関はこちらから



問合せ先

- ちばSDGsパートナー登録制度 について
千葉県総合企画部政策企画課
(043-223-2440)
- 県制度融資 について
千葉県商工労働部経支援課
(043-223-2707)